

岩手県花き振興計画

令和5年3月

岩手県農林水産部

1 策定の趣旨

本県では、夏期冷涼な気候や水田等を活用し、生産量日本一を誇るりんどうをはじめ、小ぎくやゆり、トルコギキョウ、鉢物りんどうなど、多様な花きが生産されています。

また、平成26年12月に施行された「花きの振興に関する法律」において、国は、「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」を策定し、都道府県は、この基本方針に即した「振興計画」の策定に努めることとされています。

これらを踏まえ、県では、平成31年3月に「岩手県花き振興計画」を策定し、花きの生産振興や需要拡大に取り組んできました。

本県の花き生産は、生産者の高齢化や生産コストの増加のほか、花き消費の伸び悩みなどにより、生産性や収益性の低下が進んでおり、今後、本県の花き産地が持続的に維持・発展していくためには、需要期を中心とした生産の拡大とともに、経営規模の拡大や新規栽培者の確保による産地を牽引する経営体の育成等の取組を、より一層強化していく必要があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による花き需要の変化など、新たな課題への対応も求められています。

こうした現状や課題を踏まえ、関係機関・団体と連携し、本県の花き振興を図るための目指す姿や基本方針、具体的取組の推進方策、品目別の推進方策等を示した「岩手県花き振興計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「花きの振興に関する法律（平成26年12月施行）」に基づく県の計画として定めるものです。

また、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づく、花きの振興の具体的な取組計画として、位置付けています。

3 計画の期間

計画の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

なお、社会経済情勢や消費者ニーズの変化、計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて、計画の内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。

II 現状と課題

1 全国的情勢

(1) 生産の動向

令和3年の全国における花きの産出額は3,306億円となっており、農業全体の約4%を占めています。

品目別で見ると、直近のデータである令和2年では、きく537億円(16%)、切り枝202億円(6%)、ゆり176億円(5%)、ばら137億円(4%)、トルコギキョウ111億円(3%)の順となっています(表1)。

国内の花き生産は、平成に入ってから拡大の傾向にあり、作付面積は平成12年に24,535ha、産出額は平成10年に4,734億円まで増加しましたが、その後、減少傾向に転じるとともに、高齢化や担い手不足による販売農家数の減少等により、令和3年の作付面積は16,270haと最大である平成12年に比べて約3割減、産出額は3,306億円と最大である平成10年に比べて約3割減となっています(図1)。

販売目的の花き・花木作付経営体数は、生産者の高齢化や担い手の不足により年々減少し、令和2年は20年前と比べて約6割減となっています(図2)。

表1 全国の花き産出額の内訳

品目	R2産出額 (億円)
合計	3,296
きく	537
切り枝	202
ゆり	176
ばら	137
トルコギキョウ	111
カーネーション	88
その他切り花	571
洋ラン類(鉢)	327
観葉植物(鉢)	143
花木類(鉢)	105
シクラメン(鉢)	69
その他鉢もの	218
花壇用苗もの類	313
花木類	178
芝	75
地被類植物	30
球根類	16

(農林水産省「花きの現状について」)

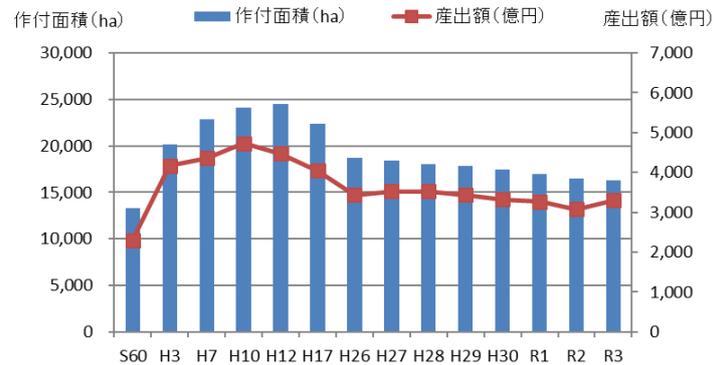


図1 全国の花き作付面積・産出額の推移
(農林水産省「花き生産出荷統計」「生産農業所得統計」)

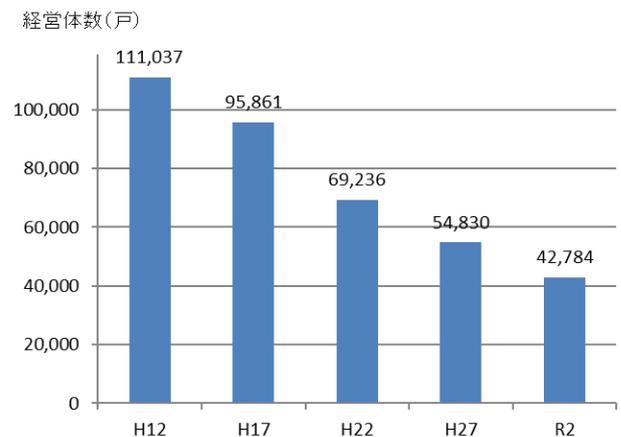


図2 全国の販売目的の花き・花木作付経営体数の推移
(農林水産省「農林業センサス」)

(2) 流通及び販売の状況

花きの流通量（金額ベース）は、平成10年をピークに減少する一方、市場経由率は約7割と高い状況を維持しています（図3）。

また、東京都中央卸売市場におけるせりの割合は2割を下回っており、その割合は低下傾向にあることから、相対取引などが増加しています（図4）。

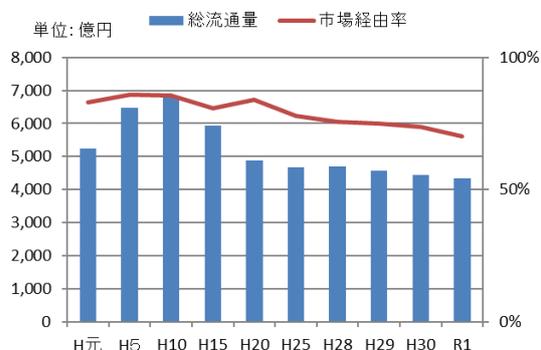


図3 全国の花きの総流通量及び卸売市場経由率
(農林水産省「卸売市場データ集」)

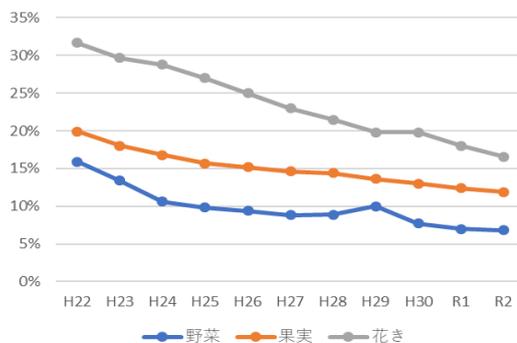
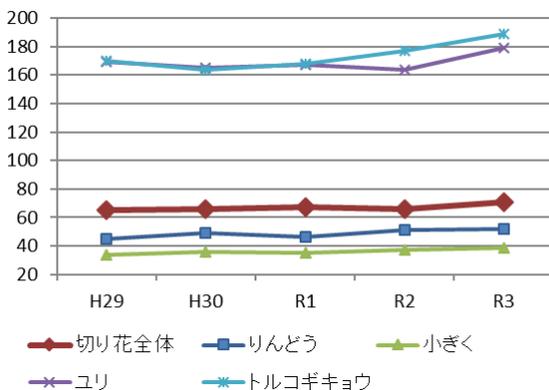


図4 東京都中央卸売市場におけるせりの割合(金額ベース)
(農林水産省「卸売市場データ集」)

花きの平均単価は、切り花で各品目とも横ばいからやや上昇傾向となっているほか、近年、鉢花でも上昇傾向で推移しています（図5）。

単位: 円(1本あたり)



単位: 円(1鉢あたり)

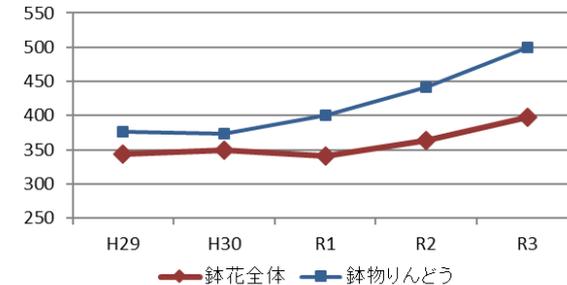


図5 品目別平均単価の推移 ※左: 切り花 右: 鉢花 (東京都中央卸売市場「市場統計情報」)

(3) 輸出入の状況

ア 輸入

切り花の国内出荷量は減少していますが、輸入量は増加傾向にあり、流通量に占める輸入割合も年々高まっています（表2）。

表2 切り花の国内出荷量・輸入量の推移

(単位: 億本)

	H7	H12	H17	H22	H27	H29	R 2
国内出荷量	55.8	55.9	50.2	43.5	38.7	37.0	32.5
輸入量	6.6	8.3	10.4	13.2	12.7	13.4	11.9
計	62.4	64.2	60.7	56.7	51.4	50.4	44.4
切り花輸入割合	11%	13%	17%	23%	25%	27%	27%

(農林水産省「花きの現状について」)

この傾向は、国内の作付面積が縮小傾向であることに加え、夏季の猛暑など、異常気象が多くなっていることから、国内産地の供給が不安定となっており、輸入切り花への代替需要が強まっていることによります。

イ 輸出

令和3年の花きの輸出額は、約85億円で、近年、減少傾向となっています（図6）。

輸出額の大部分は、植木や盆栽、鉢ものとなっており、令和3年で約8割を占めています。切り花については着実に増加しており、令和3年には13.4億円と、初めて10億円を突破しています。

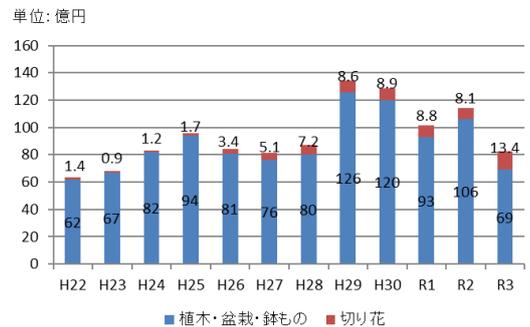


図6 花き輸出額の推移
(農林水産省「花きの現状について」)

(4) 消費の状況

ア 消費の現状

全国における1世帯あたりの切り花の年間購入金額は、平成9年の13,130円をピークに減少傾向となっており、令和3年では7,889円と、ピーク時に比べ5,000円以上減少しています（図7）。また、年齢別では、29歳以下の若年層の購入金額が低くなっています（図8）。



図7 切り花の一世帯あたり年間購入額の推移
(総務省「家計調査年報」二人以上の世帯)

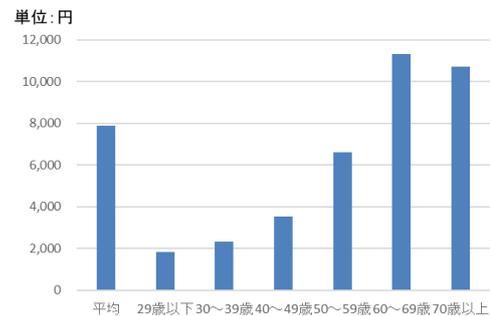


図8 世帯主年齢別年間切り花購入額(令和3年)
(総務省「家計調査年報」二人以上の世帯)

イ 利用拡大の取組

花き文化の振興を図るため、児童等に対する花きの教育(花育)や、各地域における花きを活用したイベント、花きの新たな文化の創出に向けたプロモーション活動等が展開されています(表3)。

表3 新たな花文化の創出に向けたプロモーション事例

取組事例	提案内容	想定品目	実施主体
フラワーバレンタイン	バレンタインデーに男性から女性への花贈り	バラ等	(一社)花の国日本協議会
フラワービズ(Flower Biz)	花や緑をオフィスへに置く取組	品目を特定しない	全国花き振興協議会
ウィークエンドフラワー	「花と素敵な週末を」をキャッチフレーズに、自宅で旬の花を楽しむ	品目を特定しない(季節の花)	(一社)花の国日本協議会

2 本県の現状と課題

(1) 生産状況と課題

令和3年の本県花きの産出額は42億円で、ピーク時の平成19年に比べて約半分となっています。全国及び東北地方では減少傾向で推移していますが、平成29年以降は、横ばいからやや増加傾向で推移しています（表4）。

表4 全国及び本県の花き産出額の推移

（単位：億円）

項目	H19	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H19
全国	4,051	3,438	3,327	3,264	3,080	3,306	82%
東北	326	251	253	248	248	246	75%
岩手	82	36	42	41	44	42	51%

（農林水産省「生産農業所得統計」）

品目ごとの生産額の推移を見ると、小ぎくでは減少傾向が続いているものの、りんどうのほか、ゆりやトルコギキョウ等の施設切り花、鉢花では横ばいからやや増加傾向で推移しており、花き全体の産出額の増加に繋がっています（図9）。

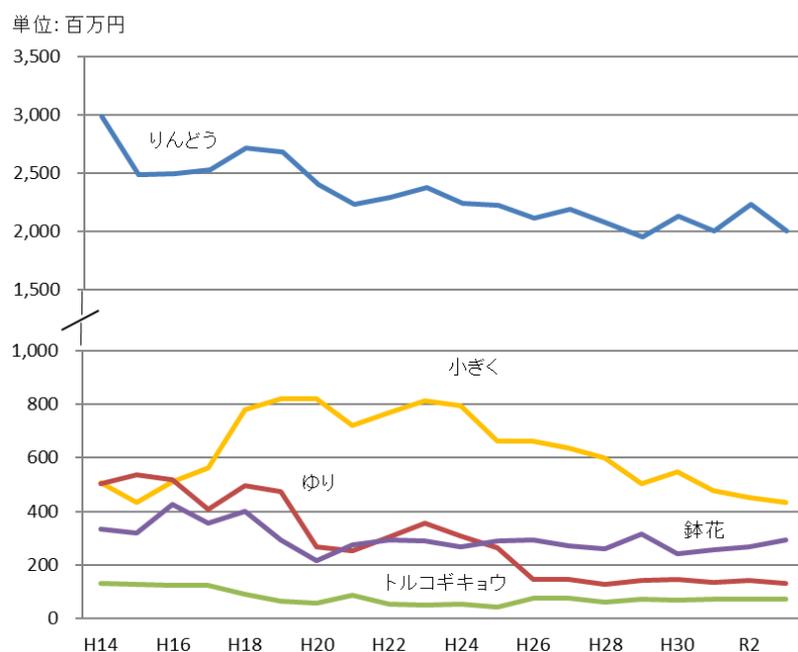


図9 主要品目の生産額の推移（農産園芸課調べ）

令和3年の本県花きの作付面積は394haで、5年前の平成29年と比較して、8%減となっています。品目ごとの作付面積の推移を見ると、小ぎくでは減少傾向が続いている一方、ゆりは増加傾向となっています（表5）。

主力のりんどうでは、県の補助事業（以下、改植事業）により、新植・改植によるりんどうの株更新（以下、新改植）が進んだこと等により、作付面積は横ばいで推移しています。

表5 花きの作付面積の推移

(単位:ha)

	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H29
花き合計	428	424	418	397	394	92%
りんどう	227	225	223	216	223	98%
小ぎく	96	91	84	81	74	77%
ゆり	11	13	19	19	20	182%
トルコギキョウ	6	6	6	6	6	100%
鉢花	10	10	10	9	9	90%

(花き合計、りんどう:農林水産省「花き生産出荷統計」、その他:農産園芸課調べ)

令和3年の全国出荷量に占める本県りんどうのシェアは、約6割となっていますが、令和8年の本県りんどうの出荷本数(予測)は、37,095千本程度と減少が見込まれており、本県のシェアは低下することが予測されています。

今後も、価格形成等への影響力を発揮するためには、本県りんどうの出荷量を増やし、全国シェアを維持・拡大していく必要があります(図10)。

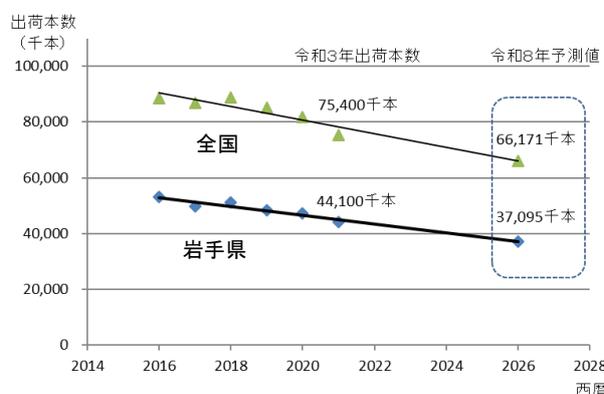


図10 りんどうの出荷本数の将来予測

農林水産省「花き生産出荷統計」より作成

※予測値はExcelのFORECAST関数により算出

(2) 県の品種開発の状況

県は、これまで、りんどうのオリジナル品種を30種類開発しており、平成30年以降は、盆需要期向けの切り花品種や八重咲の鉢花品種など4品種を開発しています(表6)。

今後とも、気候変動に対応し、生産者や市場、実需者、消費者等のニーズを踏まえた新品种の開発を進めるほか、現地への早期普及を図る必要があります。

表6 近年県が開発したりんどう品種

	品種名(商標登録名称)	開花時期	開発年度
切り花	いわてEB-3号(恋りんどう)	7月下旬～8月上旬	R1
鉢花	Bzc-1(いわてあおりん)	9月上旬～	H30
	いわてDfG PB-1号(いわて八重の輝きブルー)	9月中旬～	R1
	Bzc-1 mut1	9月上旬～	R3

(3) 花き経営体の状況と課題

ア 経営体数の状況

令和2年における本県の販売目的の花き・花木作付経営体数は1,575経営体で、平成27年と比べて約20%の減となっており、特に10aから50aまでの小規模な経営体の減少が顕著となっています(表7)。

主力品目のりんどうにおいても、新規栽培者の確保が進んでいないことなどから、産地力の維持・拡大に向けては、担い手の育成と、新規栽培者の確保が必要となっています（表8）。

表7 販売目的の花き・花木作付面積規模別経営体数の推移 (単位:経営体)

面積	H17	H22	H27	R2	R2/H27 比
10a 未満	930	828	713	577	81%
10～30a	883	842	618	468	76%
30～50a	384	378	283	218	77%
50～100a	262	283	256	211	82%
100～200a	77	105	73	68	93%
200a 以上	12	34	38	33	87%
合計	2,548	2,470	1,981	1,575	80%

(農林水産省「農林業センサス」)

表8 主要品目の農家戸数 (単位:戸)

	H29	H30	R1	R2	R3	R3/H29
りんどう	577	576	550	518	501	88%
小ぎく	460	436	386	359	337	73%
ゆり	50	38	38	35	34	68%
トルコギキョウ	104	113	119	104	100	96%
鉢花りんどう	24	19	17	18	18	75%

(農産園芸課調べ)

イ りんどう経営体の状況

令和3年のりんどうの1経営体あたり栽培面積は45aで、平成29年と比較して15%拡大しています。また、1経営体あたりの生産額も増加傾向にあります（表9）。

表9 りんどうの1経営体あたり栽培面積及び生産額

	H25	H29	R3	R3/H29
栽培面積	37 a	39 a	45a	115%
生産額	300 万円	339 万円	400 万円	118%

(農産園芸課調べ)

作業項目別の労働時間を見ると、労働時間全体に占める収穫や選別、調製作業の割合が多くなっており、収穫期の労働力の集中が課題となっていることから、更なる規模拡大を促進するためには、省力化を推進していく必要があります（表10）。

表10 りんどうの作業項目別の労働時間

	施肥	誘引	株仕立て	除草	病虫害防除	収穫	選別・調製	出荷	跡地整理	合計
時間(h)	4.8	27.2	35.4	43.7	20.4	49.2	68.5	2.4	14.3	265.9
割合(%)	1.8	10.2	13.3	16.4	7.7	18.5	25.8	0.9	5.4	-

(生産技術体系2020年版)

ウ 施設花きの状況

本県の花き生産における施設面積の割合は 10%で、全国と比較して低くなっています（表 11）。

施設花きの生産拡大に向けて、施設整備や新技術の導入を支援するとともに、燃料価格の上昇等が続いていることを踏まえ、生産コストの削減に向けた取組を進める必要があります。

表 11 販売目的の花き類・花木の作付面積

	作付面積	施設面積	施設/作付面積
全国	23,528ha	5,698ha	24%
岩手県	574ha	60ha	10%

（農林水産省「農林業センサス」）



写真1 県内で生産されている施設花き品目（左:トルコギキョウ、右:スプレーギク）

(4) 需要の動向

令和 3 年の盛岡市における年間の 1 世帯あたりの切り花支出金額は 9,238 円で、全国平均を上回っており、全国の県庁所在地の中で、第 12 位となっています（表 12）。

支出金額は全国的に上位であるものの、支出金額は減少傾向となっているとともに、若年層の花の購入金額が少ない状況であることから、若年層をターゲットとした花に触れる機会の創出や活用の提案が必要となっています（表 13）。

また、花き全体の需要が伸び悩む中、冠婚葬祭や贈答用に限らず、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加している巣ごもり需要によるホームユースなど、家庭での日常的な利用に対応していくことが、これまで以上に重要となっています。

表 12 全国と県庁所在市における花（切り花）の 1 世帯当たり年間の支出金額と全国順位

区分	R1	R2	R3	R3/R1
全国平均	8,401 円	8,152 円	7,899 円	94%
盛岡市	10,581 円（7 位）	10,018 円（7 位）	9,238 円（12 位）	87%

（総務省「2021 家計調査年報」）

表 13 年代別年間購入金額（全国）

年代	～29 歳	～39 歳	～49 歳	～59 歳	～69 歳	70 歳～
金額	1,852 円	2,317 円	3,528 円	6,601 円	11,333 円	10,729 円

（総務省「2021 家計調査年報」）

III 目指す姿

りんどうや施設花き等の生産拡大及び県産花きの利用拡大により、生産者の収益が向上するとともに、本県花き産出額が増加している。

IV 基本方針と推進方策

今回策定する計画では、国の「みどりの食料システム戦略」や「農業DX構想」に掲げられている、温室効果ガスの排出削減や化学農薬・化学肥料の低減、データ等を活用したスマート農業技術の開発及び導入促進などの視点を踏まえて取り組んでいくこととします。

基本方針		推進方策
1	りんどうの生産拡大	(1) 生産基盤の強化 (2) 省力化の促進 (3) 新品種の開発
2	施設花き等の生産拡大	(1) ゆり・トルコギキョウ等施設花きの生産拡大 (2) 小ぎくや地域特産品目（スターチス等）の生産拡大
3	担い手の確保・育成と産地力の強化	(1) 産地の中核を担う花き経営体等の育成 (2) 新規栽培者の確保・育成 (3) 多様な人材の確保 (4) 生産部会を核とした産地の体質強化 (5) 各種セーフティネット対策の活用促進
4	県産花きの利用拡大	(1) 県産花きの利用拡大 (2) 新たな需要の創出

基本方針 1 りんどうの生産拡大

日本一の生産量を誇るりんどうについて、新改植の促進やスマート農業技術等を活用した省力化の促進、新品種の開発により、生産の拡大を図ります。

(1) 生産基盤の強化

ア 優良品種への計画的な新改植の促進

- ① 需要に応じた品種選定や更新時期等を踏まえ、産地において、計画的な新改植を行うための計画策定等の取組を促進します。
- ② りんどうの生産拡大を図るため、温暖化等の気候変動にも適応した、需要期向け優良品種の新改植を促進します。

イ 水田転作品目としてのりんどう促進

- ① 水田転作の有望品目として、県内の圃場整備地区や集落営農組織等を対象にりんどうの作付を促進します。
- ② りんどう生産者の収益向上を図るため、優良事例研修等を通じ、効率的な作業体制の整備等を支援します。

ウ 新たな技術等の導入

- ① 予冷庫を利用した鮮度保持技術の導入により、需要期向けりんどうの販売を拡大し、需要期向け出荷数量の確保や販売単価の向上を図ります。
- ② 頂花の開花遅延や花卉の日焼け症状など、近年課題となっている高温障害に対応するため、遮光・遮熱資材の導入を促進します。



写真2 遮光資材を利用した高温障害対策

(2) 省力化の促進

ア 収穫、調製作業の省力化

- ① 民間との技術連携により、ロボット、AI技術等を活用した、りんどうの自動選花機の開発・導入を促進します。
- ② 多くの手間を要する選別作業の省力化に向け、実需者からのアドバイスを踏まえた、出荷規格の見直しを促進します。



写真3 開発が進められている自動選花機

イ 栽培管理の省力化

- ① マルチや除草シートの利用、各品種の栽培法（株仕立て等）の見直しによる省力技術の導入を進めることにより、適切な作型分散による作業時間の平準化を支援します。
- ② 国庫補助事業等の活用により、作業機械等の導入を支援するとともに、防除や収穫調製作業の効率化を図るための作業の共同化を促進します。

(3) 新品種の開発

ア 県オリジナル品種の開発

- ① 盆（新盆含む）や彼岸等の需要期に安定的に出荷するため、需要期に対応可能な切り花品種の早期開発を進めます。
- ② 重イオンビーム照射等の先端技術の活用により、新たな需要の喚起や高い日持ちが期待される八重咲品種、スプレー咲品種等の開発に取り組みます。
- ③ 開発品種の現地導入を進めるため、各地域に展示圃を設置し、現地見学会等の開催により特性を広く周知するとともに、各品種に適した栽培法（仕立て法等）を普及します。

イ 民間育種家等との連携

- ① 県、農業団体、民間等で組織される「岩手県園芸育種研究会」の活動により、品種開発に関する技術の共有に取り組みます。

恋りんどう
(いわてEB-3号)



写真4 県が開発したオリジナルりんどう品種

いわて八重の輝き
ブルー



写真5 岩手県園芸育種研究会
りんどう部会の活動

基本方針2 施設花き等の生産拡大

りんどうに次ぐ、花き品目として、施設花きや小ぎく、地域特産品目の生産拡大を図ります。

(1) ゆり・トルコギキョウ等施設花きの生産拡大

ア 収益性の向上

- ① 収益性の向上に向け、開花調節や安定生産、品質向上に繋がる技術（LED電照、土壌水分モニタリング等のスマート農業技術）の導入を促進します。
- ② 単収の向上に向け、土壌病害等への総合的な防除対策や夏季の高温対策、地球温暖化等を踏まえた適正品種の導入等を支援します。

イ 生産基盤の強化

- ① 保温資材など化石燃料の使用量を低減する設備導入の支援により、環境に配慮した省エネルギー化の取組を促進します。



写真6 LED電照による開花調節



写真7 大規模施設でのゆり栽培

(2) 小ぎくや地域特産品目（スターチス等）の生産拡大

ア 小ぎくの生産拡大

- ① 定植機械や自走式防除機等を利用した機械化体系の導入により、作業の省力化を促進します。
- ② 暗渠や明渠等による排水対策の支援により、安定生産に向けた圃場の整備を進めます。
- ③ 新たな防除技術の導入や病害の検定体制の整備等により、優良種苗の確保や出荷ロスの削減に向けた取組を支援します。

イ 地域特産品目の振興

- ① スターチス等の地域特産品目について、関係機関や農業団体と連携した新品種の栽培実証や説明会の開催等により普及を図ります。
- ② 現地での栽培実証等の活用により、生産者が栽培方法について理解を深める機会を提供します。



写真8 機械を利用した小ぎくの定植作業



写真9 地域特産品目の例(スターチス、カンパニュラ)

基本方針3 担い手の確保・育成と産地力の強化

産地の中核を担う経営体の育成や、新規栽培者の確保・育成、生産部会を核とした産地の体質強化を図るため、産地の取組計画である「花き産地改革実践プラン」の策定と実践を支援します。

(1) 産地の中核を担う花き経営体等の育成

ア 経営力の向上

- ① 作業の効率化や高品質生産に繋がるスマート農業技術（ICTを活用した圃場管理等）の導入により、経営力の向上を支援します。
- ② 経営力の向上に向けて、「岩手県農業経営・就農支援センター」を通じた専門家の派遣等による重点的な経営指導を実施します。
- ③ 高度な経営管理能力や最先端の生産技術を習得するため、「いわてアグリフロンティアスクール」の受講や、各種セミナーの開催等を支援します。

イ 経営規模の拡大

- ① 大規模経営体や農業法人等を育成するため、作付面積の拡大や、農地の集約、新品目の導入などを進めます。

- ② 農業近代化資金や農業経営基盤強化資金等の各種制度資金の活用により、経営体の規模拡大に向けた取組を支援します。

(2) 新規栽培者の確保・育成

- ① 新規栽培者の確保・育成を図るため、関係機関・団体と連携した就農相談会等の開催や、ベテラン農家が指南役となった、きめ細やかな指導体制の構築を支援します。
- ② 新規就農者の定着を図るため、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）の活用による、就農前の研修受講や、就農後の早期経営確立等の取組を支援します。



写真 10 ベテラン農家による新規栽培者指導

(3) 多様な人材の確保

- ① 花き生産に必要な多様な人材を確保するため、農業求人募集サイトや広告媒体を活用したアルバイト・パート人材の確保を促進するとともに、農福連携等の取組を支援します。
- ② 通年の雇用を確保するため、複数品目を組み合わせた栽培や、同一品目の周年出荷体制の構築を支援します。

(4) 生産部会を核とした産地の体質強化

- ① 生産部会を核とした産地の体質強化を図るため、産地の取組計画である「花き産地改革実践プラン」の策定と実践について推進します。

表 14 花き産地改革実践プランの考え方

ねらい	J A生産部会等が、産地の現状分析や課題の抽出を行い、目標や取組方針を定め、目指す姿の実現に取り組むもの
実施主体	生産活動を行う生産者の集団（生産部会等）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・産地の現状・課題 ・産地の目指す姿 ・目標（販売額・面積・単収・新規栽培者数等） ・具体的な取組事項、スケジュール、役割分担等
策定手法	<ul style="list-style-type: none"> ・「生産構造分析」や「産地診断」等による現状分析と課題の把握について、地域関係機関の支援を受けながら実施 ・産地の目指す姿と目標を設定（定量的） ・具体的な取組事項、スケジュール、役割分担を決定 ・産地内での合意（総会等）を経て決定
実践	総会等での合意を踏まえ、取組計画を決定・共有した上で、スケジュール・役割分担に基づき実践
検証・改善	毎年、取組の成果を分析・検証し、新たな課題や取組事項を決定して目標に向けた取組を行う
その他	関係機関は策定及び実践に向けて、岩手県花き振興計画を踏まえたものになるよう誘導、支援

- ② 産地を越えた生産者の交流を支援するため、県内全域の花き経営体を対象とした研修会、情報交換会等を開催します。
- ③ 産地の活性化を図るため、女性農業者や若手生産者によるグループ化や高付加価値化の取組を支援します。

(5) 各種セーフティネット対策の活用促進

- ① 地球温暖化等の影響による自然災害や、価格下落等の経営リスクの軽減を図るため、パイプハウスの補強等の取組を支援するとともに、収入保険や農業共済、価格安定制度への加入を促進します。
- ② 燃料価格高騰による生産コストの上昇に対応するため、保温等の省エネルギー資材の導入を進めるとともに、価格補てん制度の加入を促進します。
- ③ 農業生産資材・肥料の価格高騰による生産コストの上昇に対応するため、国等の支援事業を活用し、土壌診断による化学肥料の低減等の技術導入を進めます。

基本方針4 県産花きの利用拡大

りんどう等の新たな需要を創出し、ブランドの強化に取り組むとともに、県産花きの利用拡大を図ります。

(1) 県産花きの利用拡大

ア PR活動等の実施

- ① 県産花きの利用を拡大するため、いわてフラワーフェスティバルなどの各種イベントを開催し、消費者が花に触れる機会を創出します。
- ② 県産花きの展示等を通じて、県内の公共施設や高齢者関係施設、児童関係施設等の社会福祉施設等における花きの活用を支援します。

イ 新たな利用機会の提案や販路拡大

- ① 産直・スーパー向けの花束出荷や花きを用いた加工品の開発など6次産業化への取組に対して、情報提供や技術支援を行います。
- ② 「フラワーバレンタイン」や「フラワービズ」など、新たな利用機会の提案や、SNSを利用した情報発信により、県産花きの利用拡大に繋がります。
- ③ 花きの販路拡大に向け、トレードフェア等の品評会や商談会など、生産者が参加するプロモーション活動を支援します。



写真11 女性グループによる、りんどうの加工品開発の取組



写真12 生産者団体による首都圏トレードフェアへの出展

ウ 市場ニーズの変化等への対応

- ① 産地から小売までの流通に要する時間短縮及びコストの低減を図るため、流通経路の合理化や、段ボール箱等資材の規格統一を促進します。
- ② 市場ニーズの変化への対応するため、切花加工業者から要望が高く、安定した単価での販売が見込める短茎出荷の取組を促進します。

エ 県立花きセンターの活用

- ① 見本園や温室における、四季折々の花き展示を通じて、県民が花に親しむ場を提供します。
- ② 消費者向け研修会の開催や花の情報発信を通じて、県民が日常的に花と触れ合う機会を提供します。



写真 13 岩手県立花きセンター「企画展」における花きのPR活動

(2) 新たな需要の創出

ア 花育体験活動の促進

- ① 将来の需要創出を図るため、県内の高校生や児童等を対象に、花の美しさや、やさしさを感じる気持ちを育む「花育体験」の取組を促進します。

イ 輸出に向けた取組促進

- ① 海外への輸出を促進するため、市場・消費実態に関する情報の収集・提供及び海外の見本市等への参加等を支援します。
- ② 海外販路の拡大に向け、出荷時期や品種の見直しに向けた輸出先のニーズ調査や、日持ち性向上のための鮮度保持資材の導入等を支援します。



写真 14 花育体験活動の様子(左:高校生向け、右:園児向け)

V 数値目標

(1) 花き産出額の増加

	令和3年（現状）	令和8年（目標）
花き産出額	42億円	50億円

(2) りんどう作付面積の拡大

	令和3年（現状）	令和8年（目標）
りんどう作付面積	223ha	270ha

VI 品目別推進方策

品目	現状と目標 (令和3年→令和8年)	地域	推進方策
りんどう	栽培面積 223ha→270ha 出荷量 42,207千本 →59,400千本 産出額 20億円→27億円	全県	1 優良品種への計画的な新改植の促進 2 水田転作品目としてのりんどうの作付推進 3 鮮度保持技術や高温対策の導入による需要期出荷量の確保 4 栽培管理や出荷規格見直し等による省力化推進 5 栽培ほ場の土壌診断と排水対策の確実な実施
小ぎく	栽培面積 74ha→81ha 出荷量 10,642千本 →13,000千本 産出額 4.3億円→4.6億円	全県	1 定植機械や自走式防除機等を利用した機械化体系の導入促進 2 暗渠や明渠等の排水対策による圃場の条件整備 3 新たな防除技術の導入や病害の検定体制の整備 4 健全な親株選抜の徹底による優良種苗の確保
ゆり	栽培面積 20ha→20ha 出荷量 996千本 →1,540千本 産出額 1.3億円→1.5億円	県央・県南	1 細霧冷房、循環扇の活用等による夏季の高温対策 2 反射資材等の利用による総合的病害虫防除（I P M）の取組促進 3 省エネルギー型施設の整備や、ヒートポンプ等の設備導入

品目	現状と目標 (2021年→2026年)	地域	推進方策
トルコギキョウ	栽培面積 5.9ha→7.0ha 出荷量 532千本 →605千本 産出額 0.7億円→0.8億円	県央・ 県南	<ol style="list-style-type: none"> 1 LED電照、土壌水分モニタリング等のスマート農業技術の導入による品質向上、安定生産の推進 2 防虫ネット等の利用による総合的病害虫防除（IPM）の取組促進 3 種子冷蔵技術や循環扇・遮光幕の導入等による夏季の高温対策 4 土づくりの徹底（土壌診断による過剰施肥の抑制、土壌病害対策等） 5 市場ニーズが高く、作型に適した品種の導入
スプレーギク	栽培面積 4.3ha→4.7ha 出荷量 924千本 →946千本 産出額 0.6億円→0.7億円	県央・ 県北	<ol style="list-style-type: none"> 1 LED電照等の利用による省エネルギー化の推進 2 循環扇や遮光幕の導入等による夏季の高温対策 3 地球温暖化等を踏まえた適正品種の選定 4 作型の組み合わせによる長期継続出荷と施設利用率の向上
鉢物りんどう	栽培面積 2.9ha→3.0ha 出荷量 188千鉢 →208千鉢 産出額 0.8億円→1.0億円	県央・ 県南	<ol style="list-style-type: none"> 1 新たな需要の喚起が期待される、八重咲等の新品種の導入 2 各品種に適した栽培法や肥培管理による品質確保 3 病害虫防除（葉枯病、ハダニ類、アザミウマ類等）の徹底